

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月22日

【事業年度】 第62期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 南 雲 文 彦

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河 野 英 之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河 野 英 之

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O 関西営業部  
(東大阪市横枕西11番31号)

株式会社N a I T O 中部営業部  
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高 (百万円)	—	—	—	—	35,974
経常利益 (百万円)	—	—	—	—	465
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	274
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	278
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	9,689
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	15,388
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	1,749.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	52.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	43.27
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	63.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	2.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	365
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△654
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	—	—	—	265
従業員数 (名)	—	—	—	—	297
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔50〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期より連結財務諸表を作成しているため、第61期以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (百万円)	42,454	26,256	35,065	36,837	35,971
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	755	△441	590	565	439
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	408	△229	418	288	248
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	16	5	10	18	—
資本金 (百万円)	2,291	2,291	2,291	2,291	2,291
発行済株式総数 (株)	5,095,661	5,179,093	5,216,819	5,112,148	5,175,618
純資産額 (百万円)	10,783	10,415	10,844	9,481	9,615
総資産額 (百万円)	16,193	14,539	15,578	16,804	15,310
1株当たり純資産額 (円)	1,710.41	1,624.98	1,703.83	1,721.14	1,734.68
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 20 (-) (株)	普通株式 - (-) (株)	普通株式 - (-) (株)	普通株式 20 (-) (株)	普通株式 20 (-) (株)
	第一回 181 優先株式 (-)	第一回 - 優先株式 (-)	第一回 - 優先株式 (-)	第一回 146 優先株式 (-)	第一回 138 優先株式 (-)
	第二回 231 優先株式 (-)	第二回 - 優先株式 (-)	第二回 - 優先株式 (-)	-	-
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	73.56	△47.04	84.59	55.30	47.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.07	-	57.30	43.44	39.01
自己資本比率 (%)	66.6	71.6	69.6	56.4	62.8
自己資本利益率 (%)	3.8	△2.2	3.9	2.8	2.6
株価収益率 (倍)	20.9	-	11.1	13.0	15.1
配当性向 (%)	27.2	-	-	36.2	42.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△314	1,801	△228	510	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21	△1,614	294	△753	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	248	△1,499	△18	310	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,576	263	310	378	-
従業員数 (名)	340	330	302	294	294
[ほか、平均臨時雇用者数]	[65]	[-]	[40]	[47]	[50]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第59期における臨時雇用者数の総数は従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

4 第59期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 第59期において第一回優先株式の取得請求権行使等により、発行済株式総数は83,432株増加しております。

6 第60期において第一回優先株式の取得請求権行使等により、発行済株式総数は37,726株増加しております。

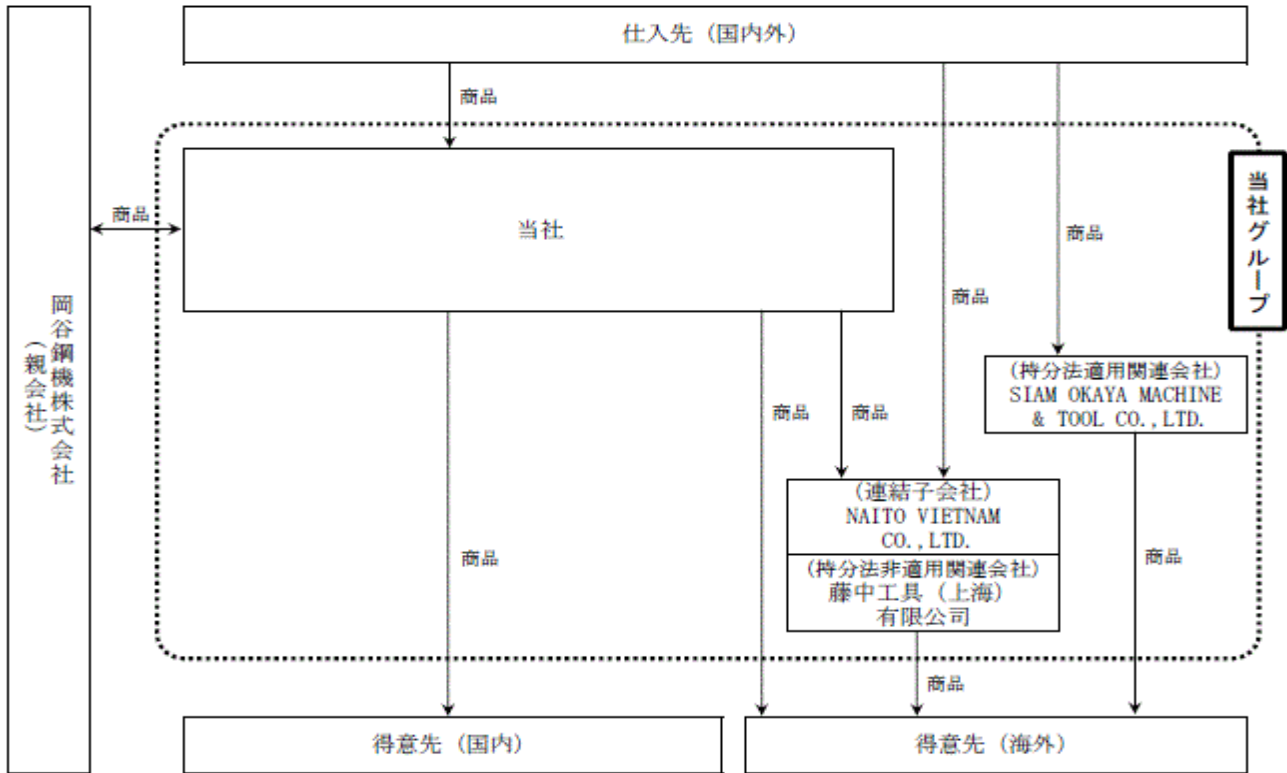
- 7 第61期において第一回優先株式の取得請求権行使等、第二回優先株式の取得および消却により、発行済株式総数は104,671株減少しております。
- 8 第62期において第一回優先株式の取得請求権行使等により、発行済株式総数は63,470株増加しております。
- 9 第62期より連結財務諸表を作成しているため、第62期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和28年1月	東京都荒川区に（株）内藤商店を設立(資本金150万円)。機械工具卸を目的とする。
昭和34年12月	東京都北区田端町(現、北区東田端)に本店を移転。
昭和35年5月	札幌営業所を開設。
昭和35年7月	大阪出張所を開設。
昭和36年9月	名古屋営業所を開設。
昭和37年2月	大森営業所を開設。
昭和38年12月	商号を（株）内藤に変更。
昭和44年4月	両毛営業所、広島営業所を開設。
昭和44年12月	仙台事務所を開設。
昭和49年9月	東京都北区昭和町に本社を移転。
昭和49年11月	本社に電算機を導入。
昭和57年1月	岡山営業所を開設。
昭和57年10月	大宮事務所を開設。
平成2年2月	得意先との情報ネットワーク化の全国展開を開始。
平成2年4月	関西地区の物流の拠点として関西在庫センターを開設し、併せて東大阪営業所を開設。
平成3年7月	福岡営業所を開設。
平成11年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
平成13年11月	ISO14001認証取得（本社）。
平成16年3月	第三者割当増資を実施し、これを引き受けた岡谷鋼機（株）は関係会社となる。
平成16年3月	ISO14001認証エリア拡大（名古屋支店）。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、（株）ジャスダック証券取引所（現、（株）大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
平成17年3月	岡谷鋼機（株）が新株予約権を行使したことにより同社が親会社となる。
平成18年9月	海外展開として、岡谷鋼機（株）とともにタイに現地法人Siam Okaya Machine & Tool Co.,Ltd.（SOMAT）を設立。
平成20年7月	商号を（株）N a I T Oに変更。
平成21年2月	ISO14001認証エリア拡大（大阪支店）。
平成23年5月	ベトナムのホーチミン市に駐在員事務所を開設。
平成23年6月	第二回優先株式全株（150,000株）の取得および消却。
平成24年4月	NAITO VIETNAM CO.,LTD.（現連結子会社）を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるNAITO VIETNAM CO.,LTD.、関連会社であるSIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO.,LTD.および藤中工具（上海）有限公司の計4社で構成されており、切削工具、機械工具、産業機器、工作機械等の販売を主な内容とし、これらを単一のセグメントとしております。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	当社に対する議決権の所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128百万円	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材、 生活産業の 売買・製造等	49.05	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買

(注) 岡谷鋼機株式会社は有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NAITO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ホーチミン市	50万米ドル	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	100.00	当社からの役員派遣 (4名)

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) SIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO., LTD.	タイ国 バンコク市	2千万バーツ	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	17.00	当社からの役員派遣 (2名) 当社からの出向者 (3名)

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

	従業員数(名)
合計	297 (50)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
- 2 従業員数欄の ( ) は、臨時従業員 (パートタイマー) の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) です。
- 3 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別には記載していません。

### (2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294(50)	40.0	15.9	5,324

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数です。
- 2 従業員数欄の ( ) は、臨時従業員 (パートタイマー) の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) です。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は単一セグメントであるため、セグメント別には記載していません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

### 1 【業績等の概要】

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

#### (1) 業績

当連結会計年度における当社を取り巻く経済環境は、夏場にかけて東日本大震災の復興需要およびエコカー補助金の効果などにより緩やかな回復基調が見られたものの、その後は世界経済の減速、長期化する歴史的な円高水準、エコカー補助金の終了および中国との関係悪化などを背景として輸出や生産が減少するなど、景気は底割れが懸念される弱含みの状況で推移しました。政権交代以降は、円高の是正、株価の高騰および政府の緊急経済対策などにより景気回復への期待が高まるものの、当社が関係する機械工具業界を取り巻く実需の増加を反映するほどまでの景気回復には至っていない状況となっております。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画Change2013」の2年目として情報力と技術力を駆使した提案営業を積極的に展開すべく、主力の切削工具に加え計測機器および工作機械などの販売促進に注力しました。11月には、JIMTOF2012（第26回日本国際工作機械見本市）に出展し、「未来加工」をテーマに主に新しい加工方法の提案ができる海外製品を展示して注目を集めるなど、新しい市場の開拓や新しい商品の開発にも取り組みました。

また、グローバルネットワークの展開においては、4月に設立したベトナム現地法人 NAITO VIETNAM CO., LTD. が6月に事業を開始し、日系企業を中心に営業展開を図りました。タイでは、関連会社であるSOMAT社への出向社員を増員し、営業体制の強化を図りました。

損益状況については、当連結会計年度における売上高は359億74百万円となり、営業利益は1億44百万円、経常利益は4億65百万円、当期純利益は2億74百万円となりました。

なお、取扱商品別売上の概況は、次のとおりです。

#### (切削工具)

切削工具は、関連する自動車生産・販売台数がエコカー補助金の終了に伴い夏場以降減少した影響などにより、売上高は175億86百万円となりました。

#### (機械工具・産業機器・工作機械)

機械工具・産業機器・工作機械は、計測機器や工作機械等への販売促進強化を図ったことなどにより、売上高は機械工具82億37百万円、産業機器80億94百万円、工作機械17億24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

仕入債務の減少額6億55百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益4億65百万円の計上、売上債権の減少額12億22百万円等の増加要因もあり、3億65百万円の収入超過となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

短期貸付金の減少額2億円等により、1億75百万円の収入超過となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の減少額5億円、配当金の支払額1億11百万円等の減少要因により、6億54百万円の支出超過となりました。

④現金及び現金同等物の増減

以上の結果、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは1億12百万円の支出超過となり、現金及び現金同等物の期末残高は、2億65百万円となりました。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりです。

	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
自己資本比率 (%)	—	—	63.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	23.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	5.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	28.0

(注) 自己資本比率 : 自己資本／総資産  
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産  
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー  
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。



## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は以下のとおりです。

品目	仕入実績(百万円)	前期比(%)
切削工具	15,639	—
機械工具	7,308	—
産業機器	7,409	—
工作機械	1,591	—
その他	282	—
合計	32,233	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は以下のとおりです。

品目	販売実績(百万円)	前期比(%)
切削工具	17,586	—
機械工具	8,237	—
産業機器	8,094	—
工作機械	1,724	—
その他	331	—
合計	35,974	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、平成23年度から「中期経営計画Change2013」（平成23年3月1日～平成26年2月28日）をスタートさせました。この3カ年を、産業構造の転換やグローバル化の加速など当社を取り巻く事業環境は転換期を迎えるものと認識して「変革の期間」と位置づけ、経営ビジョンとして「Change, Challenge, Chance with Speed」を掲げております。そして、下記の重点課題に積極的に取り組む中で、全てのステークホルダーから信頼される魅力ある企業を目指して、活動を展開してまいります。

#### 〔経営ビジョン〕

##### 1. Change（チェンジ）

産業構造の変化を踏まえ、情報力と技術力を駆使して自らを変革し、進化し続ける企業

##### 2. Challenge（チャレンジ）

進化する“きる”を基軸に、ソリューション力の向上に挑戦し、常にお客様を支えるプロ集団企業

##### 3. Chance（チャンス）

産業構造の変化に対し、事業パートナーとともにビジネスチャンスを創造する企業

#### 〔重点施策〕

##### 1. 事業領域の拡大

- ① 成長産業への参入
- ② グローバルネットワークの拡大
- ③ マーケティング機能の強化

##### 2. 収益基盤の強化

- ① 生産性の向上
- ② 既存コア事業の強化
- ③ プライベートブランド戦略の強化
- ④ 情報システムの強化

##### 3. 人財の育成

- ① 教育・研修制度の充実
- ② マネージメント力の強化
- ③ プロフェッショナル人財の育成
- ④ 人事制度の再構築
- ⑤ 組織の活性化

##### 4. 内部統制の充実

- ① コンプライアンスの徹底
- ② 営業・業務マニュアルの徹底

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

#### (1) 事業環境変動によるリスク

当社の主要販売商品群である切削工具・機械工具・産業機器・工作機械等は、自動車産業と密接な繋がりがあり、当社の業績は同業界の生産活動および設備投資等の動向により強く影響を受けております。従って、今後同業界の事業活動において予期し得ない景気変動が当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

借入金により調達した事業資金の金利は、短期金融市場の大きな変動により支払利息等が増減し当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先与信のリスク

当社は、与信管理の徹底を図り万全を期しておりますが、今後の景気動向等によっては想定を超える取引先の信用状態の悪化等が生じる可能性があります、当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 商品在庫に関するリスク

当社は、お客様の少量・多頻度の商品ニーズに対する即納体制の確立のために、特に切削工具について多品種の在庫を有しています。市況の変化により過剰在庫を抱える可能性があり、キャッシュ・フローが滞り、また、商品評価損の計上により当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加によるリスク

当社は、普通株式の取得請求権が付与されている第一回優先株式（取得請求期間：平成21年7月1日以降）を発行しております。取得請求期間に優先株主が取得権の行使をした場合、普通株式が増加することにより、1株当たりの利益が希薄化することになります。

(6) 災害・事故によるリスク

地震等の自然災害や火災・事故などにより、当社および取引先の営業・物流拠点や従業員が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、営業・物流拠点の修復または代替のための費用発生等の可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

#### (資産)

総資産は、153億88百万円としました。主な内訳は、受取手形及び売掛金79億56百万円、たな卸資産26億83百万円、短期貸付金18億円、差入保証金15億18百万円です。

#### (負債)

負債は、56億99百万円となりました。主な内訳は、買掛金28億12百万円、短期借入金20億円です。

#### (純資産)

純資産は、96億89百万円となりました。主な内訳は、資本金22億91百万円、資本剰余金22億85百万円、利益剰余金51億7百万円です。なお、自己資本比率は63.0%となりました。

### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備等の投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 および 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都北区)	営業部門 管理部門	事務所 倉庫	※21	— (—)	119	140	105
他(21拠点)	営業部門	事務所	※54	40 (664)	31	126	189

(注) 1 本社および21拠点は、賃借物件であります。なお、※は、賃借物件の造作費であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,379,925
優先株式	250,000
計	12,629,925

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月22日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,099,125	5,099,125	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 10株
第一回優先株式 (当該優先株式は 行使価額修正条項 付新株予約権付社 債券等です)	76,493	76,493	非上場・非登録	(注)1.2.3. 4.5.6
計	5,175,618	5,175,618	—	—

- (注) 1 優先株式は、現物出資(借入金の株式化 発行総額25億円)によって発行されたものです。  
 2 第一回優先株式は、金融支援の一環として借入金の株式化を行ったことにより発行されたため、議決権を有していません。第一回優先株式の単元株式数は1株です。  
 3 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。  
 4 第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。  
 (1) 権利の行使および売買に関する事項についての所有者との間の取り決めはありません。  
 5 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの第一回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれていません。  
 6 第一回優先株式の内容は、次のとおりであります。なお、旧商法下の発行条件を記載しております。

1. 発行株式数 100,000株
2. 発行価額 1株につき10,000円
3. 発行価額の総額 10億円
4. 優先配当金

##### ① 優先配当金の額

優先配当金の額は、以下の算式に従って計算される金額とする。

$$\text{第一回優先配当金} = 10,000\text{円} \times (\text{日本円Tibor} + 1.00\%)$$

第一回優先配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第一回優先配当金が1株につき1,000円を超える場合は1,000円とする。

##### ② 優先中間配当金の額

当社は、第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対して、中間配当を行わない。

##### ③ 非累積条項

ある営業年度において、第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が、第一回優先配当金の額に達しないときは、その不足分は翌営業年度以降に累積しない。

##### ④ 非参加条項

第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対しては、第一回優先配当金を超えて配当は行わない。

5. 残余財産の分配  
 当社の残余財産を分配するときは、第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一回優先株式1株につき10,000円を支払う。  
 第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対しては前記のほか残余財産の分配は行わない。
6. 買受けまたは消却  
 当社は、いつでも第一回優先株式を買受け、これを保有し、または株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。  
 当社が、本規定に従って優先株式を買受ける場合、他の種類の株式を有する株主は、商法第210条第7項の請求をなし得ず、同株主に関する請求権にかかる同条第6項の招集通知の記載を要しない。
7. 議決権  
 第一回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
8. 併合または分割、新株引受権等  
 当社は、第一回優先株式について、株式の併合または分割を行わない。  
 当社は、第一回優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。
9. 転換予約権  
 第一回優先株主は、1株につき下記に定める条件により第一回優先株式を当社の普通株式に転換することができる。
- ① 転換を請求し得べき期間  
 第一回優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成21年7月1日以降とする。
- ② 当初転換価額  
 当初転換価額は1,076円とする。
- ③ 転換価額の修正  
 転換価額は、平成22年3月1日以降、毎年3月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日を除く。）に修正される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また、修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。  
 なお、平成25年3月1日に転換価額を754円に修正した。
- ④ 転換により発行すべき普通株式数  
 第一回優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{転換により発行すべき普通株式} = \frac{\text{第一回優先株主が転換請求のために提出した第一回優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$
- 発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。
- ⑤ 転換後第1回目の配当  
 第一回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換の請求が3月1日から8月31日までになされたときには3月1日に、9月1日から翌年2月末日までになされたときは9月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年12月1日から 平成25年2月28日まで)	第62期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	5,176
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	68,646
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	754
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	23,507
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	253,464
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	927
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注) 1	83,432	5,179,093	—	2,291	—	2,285
平成22年3月29日 (注) 2	△8,978	5,170,115	—	2,291	—	2,285
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日 (注) 1	51,442	5,221,557	—	2,291	—	2,285
平成23年2月28日 (注) 2	△4,738	5,216,819	—	2,291	—	2,285
平成23年6月28日 (注) 3	△151,095	5,065,724	—	2,291	—	2,285
平成23年3月1日～ 平成24年2月29日 (注) 1	49,944	5,115,668	—	2,291	—	2,285
平成24年2月27日 (注) 2	△3,520	5,112,148	—	2,291	—	2,285
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注) 1	68,646	5,180,794	—	2,291	—	2,285
平成25年2月27日 (注) 2	△5,176	5,175,618	—	2,291	—	2,285

(注) 1 第一回優先株式の取得請求権行使による普通株式の発行済株式数の増加です。

2 第一回優先株式の自己株式の消却による第一回優先株式の発行済株式数の減少です。

3 平成23年6月28日開催の取締役会において、自己株式(第一回優先株式1,095株、第二回優先株式150,000株)を消却したことによる減少です。



## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	11	217	1	—	1,028	1,265	—
所有株式数(単元)	—	11,123	1,040	458,544	307	—	38,871	509,885	275
所有株式数の割合(%)	—	2.18	0.20	89.93	0.06	—	7.62	100.00	—

(注) 1 自己株式2,794株は、「個人その他」に279単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が4単元含まれております。

## ② 第一回優先株式

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	1	—	—	—	—	11	—
所有株式数(単元)	—	63,155	13,338	—	—	—	—	76,493	—
所有株式数の割合(%)	—	82.56	17.43	—	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	2,500	48.30
日立ツール株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	310	6.00
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	309	5.97
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	309	5.97
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	308	5.95
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町一丁目1番1号	156	3.03
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX	154	2.98
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	154	2.97
大昭和精機株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目3号39号	154	2.97
N a I T O取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	144	2.78
計	—	4,501	86.97

(注) 発行済株式総数に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

## ② 所有議決権数別

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	250,000	49.05
日立ツール株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	31,089	6.10
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	30,949	6.07
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	30,908	6.06
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	30,800	6.04
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町一丁目1番1号	15,689	3.07
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX	15,470	3.03
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	15,413	3.02
大昭和精機株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目3号39号	15,403	3.02
N a I T O取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	14,415	2.82
計	—	450,136	88.33

(注) 総株主の議決権に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 76,493	—	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,790	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,096,060	509,606	(注2)
単元未満株式	普通株式 275	—	—
発行済株式総数 普通株式	5,099,125	—	—
優先株式	76,493	—	—
総株主の議決権	—	509,606	—

(注) 1 第一回優先株式。内容については、「(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載のとおりです。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が40株(議決権の数4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaIT0	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	2,790	—	2,790	0.05
計	—	2,790	—	2,790	0.05

(注) 自己株式は普通株式です。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

- 【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得  
会社法第155条第4号による第一回優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第4号による第一回優先株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,176	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第一回優先株式 5,176	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	普通株式 2,794	—	普通株式 2,794	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および優先株式の取得請求権行使に伴う株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化や将来の事業展開に備えて、内部留保の確保を図りつつ、株主の皆様方への利益還元を努めることを基本としながら、業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定する方針をとっております。

配当の回数については、優先株式および普通株式について年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。なお、普通株式の中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間期の業績によって実施する方針をとっております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度末の剰余金の配当に関しましては、普通株式については1株当たり配当額20円、第一回優先株式については1株当たり配当額138円といたしました。

内部留保資金につきましては、堅固な財務体質による高い信用性の維持と企業体質の強化や将来の事業展開に備えることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月21日定時株主総会		
普通株式	101	20
第一回優先株式	10	138

### 4 【株価の推移】

#### (1) 普通株式

##### ① 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	3,060	2,080	1,078	970	834
最低(円)	1,420	820	800	633	670

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

##### ② 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	795	779	755	749	745	724
最低(円)	735	681	724	680	670	695

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

#### (2) 第一回優先株式

当株式は非上場であるため該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	海外担当	南 雲 文 彦	昭和27年2月23日生	昭和49年4月 平成15年3月 平成21年3月 平成21年5月 平成24年5月 平成25年3月	岡谷鋼機(株)入社 同社東京本店メカトロ部長 当社顧問 当社取締役就任 当社取締役社長就任 当社取締役社長海外担当(現)	注4	480
取締役	管理部、 物流管理部 および 情報システム 部担当 兼 経理部長	河 野 英 之	昭和29年1月12日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成25年3月	(株)日本興業銀行入行 当社総務部長 当社取締役就任 当社取締役管理部、物流管理部 および 情報システム部担当 兼 経理 部長(現)	注4	640
取締役	営業本部長	徳 田 信 幸	昭和34年12月13日生	昭和57年4月 平成19年3月 平成22年5月 平成24年9月	当社入社 当社西部営業部長 当社取締役就任 当社取締役営業本部長(現)	注4	620
取締役	営業本部 副本部長	中 島 徹	昭和34年7月7日生	昭和57年4月 平成19年3月 平成21年5月 平成25年4月	当社入社 当社東京営業部長 当社取締役就任 当社取締役営業本部副本部長 (現)	注4	820
取締役	中部営業部長	和 田 光 央	昭和30年7月6日生	昭和55年4月 平成22年3月 平成25年5月	当社入社 当社中部営業部長 当社取締役中部営業部長就任 (現)	注4	1,290
取締役		坂 田 光 徳	昭和34年6月14日生	昭和58年4月 平成24年3月 平成24年5月 平成25年3月	岡谷鋼機(株)入社 同社名古屋本店メカトロ本部長 当社取締役就任(現) 岡谷鋼機(株)名古屋本店メカトロ 本部長 兼 名古屋メカトロ部長(現)	注4	—
常勤監査役		遠 藤 孝 之	昭和30年1月30日生	昭和53年4月 平成16年7月 平成19年5月 平成24年5月	当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社監査役就任(現)	注5	1,990
監査役		白 川 誠	昭和23年6月3日生	昭和46年4月 平成14年4月 平成16年5月 平成20年5月	(株)日本興業銀行入行 日本経営システム(株)取締役総務 部長 同社代表取締役副社長 当社監査役就任(現)	注6	540
監査役		川 松 康 吉	昭和23年1月21日生	昭和45年4月 平成13年5月 平成17年5月 平成19年5月 平成23年5月	岡谷鋼機(株)入社 当社取締役 当社常務取締役 同社専務取締役営業部門管掌 (現) 当社監査役就任(現)	注6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		河村元志	昭和37年8月16日生	平成11年2月 平成19年4月 平成20年5月 平成23年3月 平成23年5月	岡谷鋼機㈱入社 同社東京本店経理室長 同社東京本店経理部長(現) 同社東京本店副本店長(現) 当社監査役就任(現)	注6	—
計							6,380

- (注) 1 取締役坂田光徳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役白川誠、川松康吉および河村元志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。  
なお、提出日現在(平成25年5月22日)の持株会による取得株式数は確認が出来ないため、平成25年2月28日現在の実質持株数を記載しております。  
4 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
6 平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 内部統制システム基本方針

当社は、循環型社会と社会倫理を重視し、取引先・株主・社員・社会に利益をもたらすべく、会社の機能の総力を結集し企業価値向上に努力します。

また、企業としての社会的責任を自覚し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営の重要な課題と位置付けています。社員一人ひとりの行動が、当社の信頼を生み出し持続的な成長をもたらす重要な要素と認識し、より高い倫理観に根ざした事業活動を行う企業風土の構築を目指します。

これらを実現するためのインフラとして内部統制システムを位置付け、継続的に充実・強化を図ります。

#### ② 企業統治体制の概要

当社は、監査役制度による経営管理体制を基本とし、以下のとおりの企業統治体制を採用しております。

##### ア. 取締役会

取締役会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定を行っております。取締役会は6名(平成25年5月22日現在)で構成されており、うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

##### イ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、原則月1回開催し、また必要の都度臨時監査役会を開催しております。さらに、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。なお、監査役4名(平成25年5月22日現在)のうち3名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

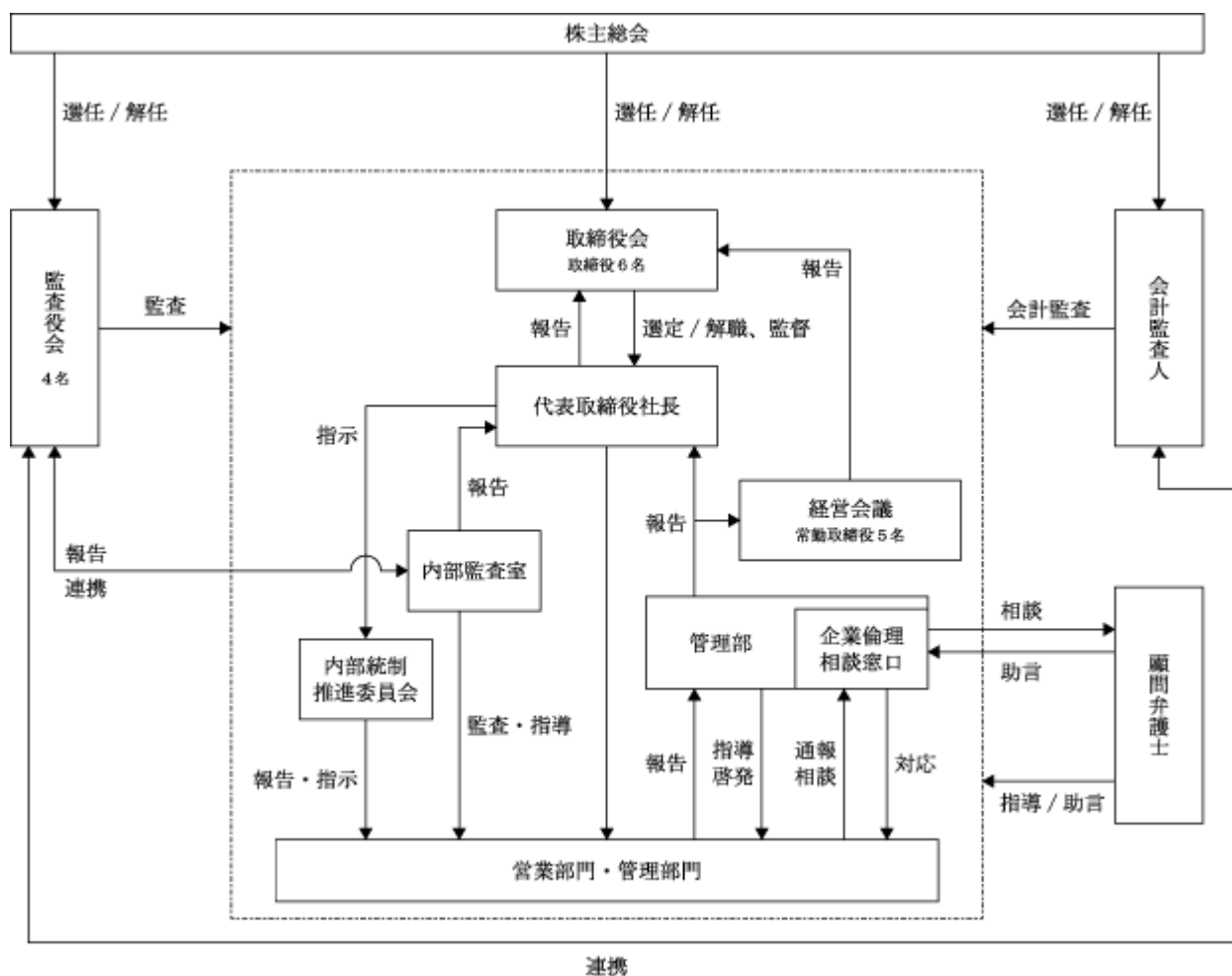
##### ウ. 経営会議

経営会議は、取締役の職務執行の効率化、意思決定の迅速化を目的として設置され、経営上の重要事項の審議を行っております。経営会議は常勤取締役で構成され、原則月1回開催し、また必要の都度臨時経営会議を開催しております。

## エ. 執行役員制度

当社は業務執行における責任の明確化のために執行役員制度を導入しております。執行役員は、執行役員職務分掌規程の定めに従って業務執行を行い、その業務執行は取締役会において監督され、その選任・解任も取締役会の決議で行っております。

## オ. コーポレート・ガバナンス体制の全体図



## ③ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき平成18年5月23日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。また、平成24年4月23日開催の取締役会において一部変更の決議をしております。その決議の内容は以下のとおりです。

### ア. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っています。また社員に対しては、社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび法令・社内諸規程等の遵守を継続的に啓発しています。
- (2) 管理部をコンプライアンス統括部署とし、法令・社内諸規程等の遵守体制の整備を図るとともに、教育・研修を通じて関係部署に対しコンプライアンスに関する啓発を行っております。
- (3) 当社は監査役会設置会社であり、監査役は、取締役の職務執行について法令・定款および監査役会規程に従い、監査役会が定める監査方針・業務分担等により監査を行っております。



- (4) 内部監査部門として、社長直轄組織である内部監査室を設置し、内部監査規程に従い監査を実施し、監査結果を社長に報告しています。
- (5) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部監査室が内部統制の評価を行い、評価結果を社長に報告しております。また、内部統制の整備・運用の全社的な推進・調整等を行う内部統制推進委員会を設置し、社長からの指示を受け継続的に改善等を行っております。
- (6) 企業行動憲章、法令、社内諸規程およびそのほかコンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして、管理部内に企業倫理相談窓口を設置し通報に対応しています。

#### イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に永久保存し、10年間は備え置くものとしています。
- (2) その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じて閲覧できる体制としています。

#### ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに対して的確な管理・実践ができる体制を整備しています。
- (2) 管理部は、各部門と連携し企業をとりまく様々なリスクに対応する体制を整備しています。
- (3) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のa.～f.のリスクを認識し、管理部においてその対応部署を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行っています。
  - a. 事業環境変動によるリスク
  - b. 金利変動によるリスク
  - c. 取引先与信のリスク
  - d. 商品在庫に関するリスク
  - e. 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加によるリスク
  - f. 災害・事故によるリスク
- (4) 対応部署は、必要に応じ規程・細則・マニュアルの新設・改廃や教育・啓発を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整えています。
- (5) 緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は取締役会・経営会議および管理部へ報告するとともに、対策を検討し実行します。

#### エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款のほか取締役会規程に基づきその適切な運営を確保しています。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行っています。
- (3) 経営会議は、経営会議規程に基づき毎月1回開催することを原則とし、取締役会の管理統制のもと職務権限に基づき迅速な業務執行の具体策の決定を行っています。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続を明確にしています。

オ. 当社および親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、親会社において定めている関係会社管理・運営規程に基づき、当社を管理主管する親会社の担当部署の統括・管理・支援・指導を受けています。
- (2) 当社の経営に関する重要事項については、当社および親会社の職務権限規程ならびに親会社の関連諸規程に基づき、親会社への報告を行っています。
- (3) 定期的開催されるグループ会社社長会において、相互連携の強化や情報の共有を行っています。
- (4) 当社は、必要に応じて親会社の監査役による調査および同監査部等による監査を受け、業務の適正化の確保・向上に努めています。

カ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役職務を補助すべき使用人を置くものとしています。
- (2) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議することとしています。

キ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しています。
- (2) 下記の事象が発生した場合は、関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告します。
  - a. 当社に重要な損害を及ぼすおそれのある事実
  - b. 重大な不正行為
  - c. 法令・定款に違反する重大な事実
  - d. 企業倫理相談窓口の相談内容のうち重要と判断したもの
- (3) 監査役および内部監査室は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っています。
- (4) 監査役は監査結果等について直接社長に報告し、意見交換等を行っています。

ク. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

- (1) 当社は、企業行動憲章の定めのとおり、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を妨げる反社会的勢力および団体に対しては決して関係は持たず、毅然たる態度で対応します。
- (2) 反社会的勢力および団体に対する対応部署を管理部とし、社内関係部署ならびに所轄警察署や顧問弁護士等外部機関との協力関係の整備を図っています。

#### ④ 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

ア. 内部監査

内部監査部門として社長直轄組織である内部監査室（専任担当者2名、平成25年5月22日現在）を設置しています。内部監査室は、監査役とも緊密に連携して内部監査規程に基づく業務監査の実施および監査結果の社長への報告を行うとともに、監査対象部署に対して改善勧告等の指導を行っています。

#### イ. 監査役監査

当社の監査役は取締役会に参加し必要に応じた質疑応答・意見表明を行っております。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との連携については、定期的な会合を持ち、意見交換、情報の聴取を行うとともに、適宜、必要な報告を求めるなど連携を密にし協力しております。

なお、監査役のうち社外監査役の3名は、金融機関や経理部門等での長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ウ. 会計監査

会計監査については、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期監査のほか会計上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正性に努めました。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名等
指定有限責任社員・業務執行社員 木造 眞博	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 岡野 英生	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。

2 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。

#### ⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

取締役6名のうち1名は社外取締役であり、親会社である岡谷鋼機株式会社の業務執行者です。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、1名は他の会社の出身であり、2名は岡谷鋼機株式会社の役職員です。当社と各社外取締役および社外監査役に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と岡谷鋼機株式会社との関係は「第5 経理の状況（関連当事者情報）」に記載のとおりです。

社外取締役の選任に関して、その選任のため独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、出身分野で培った知識と経験をもって経営の監督にあたることを求めており、選任状況として各人が経営の監督に求められる実効性、専門性を有しており適切な監督が行われていると考えております。独立性に関しましても、一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。

さらに、社外取締役は取締役会の参加を通じて、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係を構築しております。社外監査役については上記「④内部監査、監査役監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。

⑥ 役員の報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	71	62	9	6
監査役 (社外監査役を除く)	10	9	1	2
社外役員	4	4	—	1

イ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の額は、株主総会で決定された限度内において取締役は取締役会で、監査役は監査役の協議により決定しております。

⑦ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	10銘柄
貸借対照表計上額の合計額	413百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日立ツール(株)	64,621	56	円滑な取引関係の維持・発展
(株)不二越	65,812	29	円滑な取引関係の維持・発展
(株)キトー	100	6	円滑な取引関係の維持・発展
ダイジェット工業(株)	28,802	5	円滑な取引関係の維持・発展

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日立金属(株)	67,400	58	円滑な取引関係の維持・発展
(株)不二越	77,983	28	円滑な取引関係の維持・発展
(株)キトー	100	8	円滑な取引関係の維持・発展
ダイジェット工業(株)	36,687	5	円滑な取引関係の維持・発展

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役および社外監査役との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無かったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図ることを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役および監査役の責任免除

当社は、その期待される役割および機能が十分に発揮できるよう、会社法426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ウ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年8月31日における最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

⑫ 権利の異なる種類株式の発行

当社は、普通株式とは権利の異なる優先株式を発行しております。この優先株式は、金融支援の一環として借入金の株式化を行ったことにより発行されたため、議決権を有していません。なお、優先株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	16	—
計	16	—	16	—

(注)当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の内容を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
 (平成25年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	274
受取手形及び売掛金	7,956
たな卸資産	※1 2,683
繰延税金資産	53
短期貸付金	1,800
その他	125
貸倒引当金	△7
流動資産合計	12,885
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	75
機械装置及び運搬具（純額）	11
土地	40
リース資産（純額）	120
その他（純額）	20
有形固定資産合計	※2 267
無形固定資産	
リース資産	19
その他	29
無形固定資産合計	48
投資その他の資産	
投資有価証券	※3 505
繰延税金資産	150
差入保証金	1,518
その他	36
貸倒引当金	△25
投資その他の資産合計	2,186
固定資産合計	2,502
資産合計	15,388



(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成25年2月28日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,812
短期借入金	2,000
リース債務	48
未払法人税等	18
賞与引当金	48
その他	155
流動負債合計	5,083
固定負債	
リース債務	94
退職給付引当金	418
役員退職慰労引当金	41
その他	61
固定負債合計	615
負債合計	5,699
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,291
資本剰余金	2,285
利益剰余金	5,107
自己株式	△10
株主資本合計	9,673
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	20
為替換算調整勘定	△5
その他の包括利益累計額合計	15
純資産合計	9,689
負債純資産合計	15,388

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
売上高		35,974
売上原価	※1	32,186
売上総利益		3,788
販売費及び一般管理費	※2	3,643
営業利益		144
営業外収益		
受取利息		24
受取配当金		8
持分法による投資利益		45
仕入割引		570
その他		12
営業外収益合計		661
営業外費用		
支払利息		13
売上割引		325
その他		1
営業外費用合計		340
経常利益		465
税金等調整前当期純利益		465
法人税、住民税及び事業税		89
法人税等調整額		101
法人税等合計		190
少数株主損益調整前当期純利益		274
当期純利益		274

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益		274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△2
為替換算調整勘定		0
持分法適用会社に対する持分相当額		5
その他の包括利益合計		※1 4
包括利益		278
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		278

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		2,291
当期末残高		2,291
資本剰余金		
当期首残高		2,285
当期末残高		2,285
利益剰余金		
当期首残高		4,892
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動		52
剰余金の配当		△112
当期純利益		274
当期変動額合計		214
当期末残高		5,107
自己株式		
当期首残高		△10
当期変動額		
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		△0
当期末残高		△10
株主資本合計		
当期首残高		9,458
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動		52
剰余金の配当		△112
当期純利益		274
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		214
当期末残高		9,673

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成24年3月1日  
至 平成25年2月28日)

その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	23
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2
当期変動額合計	△2
当期末残高	20
為替換算調整勘定	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5
当期変動額合計	△5
当期末残高	△5
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7
当期変動額合計	△7
当期末残高	15
純資産合計	
当期首残高	9,481
当期変動額	
持分法の適用範囲の変動	52
剰余金の配当	△112
当期純利益	274
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7
当期変動額合計	207
当期末残高	9,689

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成24年3月1日  
至 平成25年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	465
減価償却費	80
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1
受取利息及び受取配当金	△32
支払利息	13
持分法による投資損益 (△は益)	△45
売上債権の増減額 (△は増加)	1,222
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△42
仕入債務の増減額 (△は減少)	△655
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△77
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△99
未収入金の増減額 (△は増加)	△4
その他	△109
小計	713
利息及び配当金の受取額	34
利息の支払額	△13
法人税等の支払額	△369
法人税等の還付額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7
定期預金の預入による支出	△8
短期貸付金の増減額 (△は増加)	200
その他	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	175
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500
リース債務の返済による支出	△41
配当金の支払額	△111
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△654
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△112
現金及び現金同等物の期首残高	378
現金及び現金同等物の期末残高	※1 265

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 NAITO VIETNAM CO., LTD.

当連結会計年度より、新たに設立したNAITO VIETNAM CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 SIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO., LTD.

当連結会計年度より、SIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO., LTD. を持分法の適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社

会社等の名称 藤中工具（上海）有限公司

持分法を適用しない理由

藤中工具（上海）有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNAITO VIETNAM CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

ア. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

#### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具器具及び備品	3～20年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

#### 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引のうち、平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### ④役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支払額を計上しております。



(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

【会計上の見積りの変更】

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価の切り下げにおける見積りの変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額の算出方法については、当連結会計年度において、システム環境の整備が完了したことから、従来の回転期間を基に滞留商品をとらえる暫定的な見積り方法から、より実態を反映する、仕入時点からの滞留期間を基に滞留商品をとらえて、規則的に帳簿価額を切り下げていく見積り方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億4百万円増加しております。

**【追加情報】**

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

**【注記事項】**

（連結貸借対照表関係）

## ※1 たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
商品	2,677百万円
貯蔵品	5百万円

## ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	397百万円

## ※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券（株式）	91百万円

（連結損益計算書関係）

## ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上原価	△58百万円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
給料手当及び賞与	1,446百万円
賃借料	393百万円
賞与引当金繰入額	48百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△3百万円
税効果調整前	△3百万円
税効果額	1百万円
その他有価証券評価差額金	△2百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	0百万円
税効果調整前	0百万円
為替換算調整勘定	0百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	5百万円

その他の包括利益合計 4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,030,479	68,646	—	5,099,125
第一回優先株式(株)	81,669	—	5,176	76,493
合計	5,112,148	68,646	5,176	5,175,618

※普通株式の増加は、第一回優先株式の取得請求権の行使によるものです。第一回優先株式の減少は消却を行ったことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,787	7	—	2,794
第一回優先株式(株)	—	5,176	5,176	—
合計	2,787	5,183	5,176	2,794

※普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。第一回優先株式の自己株式の増加は取得請求権の行使によるものであり、減少は消却を行ったことによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 定時株主総会	普通株式	100	20.00	平成24年2月29日	平成24年5月23日
	第一回 優先株式	11	146.00	平成24年2月29日	平成24年5月23日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101	20.00	平成25年2月28日	平成25年5月22日
	第一回 優先株式	利益剰余金	10	138.00	平成25年2月28日	平成25年5月22日

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	274百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8百万円
現金及び現金同等物	265百万円

##### (リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
器具備品	0	0	—	0
ソフトウェア	12	10	—	1
合計	13	11	—	2

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	2
1年超	—
合計	2

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料（維持管理費用相当額を除く）	2
減価償却費相当額	2
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を、利息相当額と維持管理費用相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、OA機器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	25
1年超	54
合計	79

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として親会社に対する貸付金により運用を行っております。必要な資金については銀行借入により調達しております。また、デリバティブは利用しておりません。投機的な取引については行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および建物等の賃貸借契約における敷金等であり、仕入先および貸借先の信用リスクに晒されております。また、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。この金利は変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。ファイナンス・リースに係る債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、受取手形および売掛金については取引先ごとに残高管理を行っており、各営業部門およびリスク管理室が定期的にモニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、営業推進部および管理部にて定期的にモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について特定の大口顧客に対するものはありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	274	274	—
(2)受取手形及び売掛金	7,956	7,956	—
(3)短期貸付金	1,800	1,800	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	101	101	—
(5)差入保証金	1,518	1,518	△0
資産計	11,650	11,650	△0
(6)買掛金	2,812	2,812	—
(7)短期借入金	2,000	2,000	—
負債計	4,812	4,812	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 差入保証金

営業保証金は、仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、帳簿価額をもって時価としております。敷金については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値によっております。

### 負 債

(6) 買掛金 (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年2月28日
非上場株式	403

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	274	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,956	—	—	—
短期貸付金	1,800	—	—	—
合計	10,030	—	—	—

(注) 差入保証金については、償還日を明確に判断できないため、上表には含めておりません。

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	101	68	32
	小計	101	68	32
合計		101	68	32

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

重要性がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度を採用しております。また、総合積立型の厚生年金基金制度を設けております。

なお、平成21年3月より、適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度および確定拠出年金制度に移行しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
年金資産の額	137,594百万円
年金財政上の給付債務の額	197,263百万円
差引額	<u>△59,669百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

当連結会計年度 1.1% (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)



### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金33,806百万円、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,863百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金23百万円を費用処理しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務	△1,057
(2) 年金資産	650
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△406
(4) 未認識数理計算上の差異	16
(5) 未認識過去勤務債務	△28
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△418
(7) 退職給付引当金	△418

## 3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
(1) 勤務費用	57
(2) 利息費用	16
(3) 期待運用収益	△2
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△9
(6) 年金基金拠出額	79
(7) 確定拠出年金拠出額	36
(8) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	179

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

### (2) 割引率

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.6%

### (3) 期待運用収益率

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
0.5%

### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による案分額を費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産	
棚卸資産	58百万円
賞与引当金	18百万円
未払事業税	2百万円
退職給付引当金	153百万円
その他	37百万円
繰延税金資産小計	271百万円
評価性引当額	△52百万円
繰延税金資産合計	219百万円
繰延税金負債	
流動負債	
未収事業税	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△11百万円
繰延税金負債合計	△14百万円
繰延税金資産の純額	204百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	53百万円
固定資産－繰延税金資産	150百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7%
住民税均等割	4.5%
受取配当等の益金不算入額	0.7%
持分法投資損益	△3.7%
評価性引当金	△3.4%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	2.2%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%

### (資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成25年2月28日）

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社は切削工具、機械工具、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は切削工具、機械工具、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区	9,128	鉄鋼・機械、情報・電機、産業資材、生活産業の売買・製造等	(被所有) 直接 49.05 間接 -	役員兼任有、本社社屋の賃借、商品の売買	商品の売上	135	売掛金	27
							商品の仕入	123	買掛金	15
							家賃の支払	113		
							その他の営業費用	6		
							利息の受取	10		
							資金貸付取引	21,200	短期貸付金	1,800

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。

親会社に対する資金の貸借については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

岡谷鋼機（株）（名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
1株当たり純資産額	1,749円06銭
1株当たり当期純利益金額	52円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43円27銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	10
(うち優先配当金)(百万円)	(10)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	264
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,062
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	1,048
(うち第一回優先株式)(千株)	(1,048)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

## (重要な後発事象)

### (株式分割および単元株式数の変更について)

当社は平成25年4月22日開催の取締役会において、第62期定時株主総会における発行可能株式総数変更に伴う定款の一部変更の承認を条件として、平成25年9月1日付で株式分割および単元株式数の変更について決議いたしました。

#### 1 株式分割および単元株式数の変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とすべく、当社普通株式1株を10株に分割し、単元株式数を10株から100株に変更いたします。

#### 2 株式分割の概要

##### (1) 分割する株式の種類

普通株式

##### (2) 分割の方法

平成25年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたします。

##### (3) 分割により増加する普通株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 5,099,125株

今回の分割により増加する株式数 45,892,125株

株式分割後の発行済株式総数 50,991,250株

株式分割後の発行可能株式総数 123,799,250株

(注)発行済株式総数は、優先株式の普通株式への転換により増加する可能性があります。

##### (4) 分割の効力発生日

平成25年9月1日

#### 3 単元株式数の変更

##### (1) 変更後の単元株式数

上記の株式分割の効力発生をもって、単元株式数を10株から100株に変更いたします。

##### (2) 単元株式数変更の効力発生日

平成25年9月1日

#### 4 1株当たり情報に及ぼす影響

当期首に株式分割が行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

1株当たり純資産額 174円92銭

1株当たり当期純利益 5円22銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4円33銭

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	2,000	0.52%	
1年以内に返済予定のリース債務	41	48	0.25%	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	111	94	0.20%	平成26年3月～ 平成30年2月
その他有利子負債	5	4		
割賦未払金（1年以内返済）	1	1	1.26%	
割賦未払金（1年超）	4	2	1.24%	平成26年3月～ 平成28年9月
合計	2,658	2,147		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	48	30	9	5
その他有利子負債	1	1	0	—
割賦未払金	1	1	0	—
合計	49	32	10	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,938	19,134	27,773	35,974
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	230	332	397	465
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	148	212	229	274
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.44	42.13	45.51	52.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.44	12.70	3.42	6.77



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	378	238
受取手形	4,537	3,904
売掛金	4,640	4,049
たな卸資産	*1 2,640	*1 2,683
前渡金	0	1
前払費用	0	0
繰延税金資産	121	53
短期貸付金	*2 2,000	*2 1,800
未収入金	73	78
未収還付法人税等	—	44
その他	1	2
貸倒引当金	△12	△7
流動資産合計	14,381	12,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	183	183
減価償却累計額	△97	△107
建物（純額）	86	75
構築物	0	0
減価償却累計額	△0	△0
構築物（純額）	0	0
機械及び装置	27	27
減価償却累計額	△14	△16
機械及び装置（純額）	13	11
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	△3	△3
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	388	409
減価償却累計額	△223	△269
工具、器具及び備品（純額）	164	139
土地	40	40
有形固定資産合計	304	266
無形固定資産		
ソフトウェア	30	22
その他	26	26
無形固定資産合計	56	48

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	410	413
関係会社株式	10	52
出資金	16	16
繰延税金資産	183	150
差入保証金	1,450	1,518
破産更生債権等	16	20
貸倒引当金	△21	△25
投資損失引当金	△4	—
投資その他の資産合計	2,062	2,147
固定資産合計	2,423	2,462
資産合計	16,804	15,310
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,467	2,810
短期借入金	2,500	2,000
リース債務	41	48
未払金	132	116
未払法人税等	257	18
前受金	0	0
預り金	19	22
賞与引当金	126	48
その他	42	13
流動負債合計	6,587	5,079
固定負債		
リース債務	111	94
退職給付引当金	517	418
役員退職慰労引当金	40	41
その他	65	61
固定負債合計	735	615
負債合計	7,322	5,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金	2,285	2,285
資本剰余金合計	2,285	2,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	892	1,028
利益剰余金合計	4,892	5,028
自己株式	△10	△10
株主資本合計	9,458	9,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	20
評価・換算差額等合計	23	20
純資産合計	9,481	9,615
負債純資産合計	16,804	15,310

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	36,837	35,971
売上原価		
商品期首たな卸高	2,534	2,633
当期商品仕入高	33,020	32,231
合計	35,554	34,864
商品他勘定振替高	※1 6	※1 3
商品期末たな卸高	※2 2,633	※2 2,677
商品売上原価	32,914	32,184
売上総利益	3,922	3,786
販売費及び一般管理費	※3 3,653	※3 3,633
営業利益	269	153
営業外収益		
受取利息	31	24
仕入割引	587	570
その他	28	32
営業外収益合計	647	627
営業外費用		
支払利息	11	13
売上割引	324	325
その他	14	1
営業外費用合計	350	340
経常利益	565	439
特別損失		
固定資産処分損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8	—
特別損失合計	10	—
税引前当期純利益	555	439
法人税、住民税及び事業税	254	89
法人税等調整額	12	101
法人税等合計	266	190
当期純利益	288	248

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,291	2,291
当期末残高	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,285	2,285
当期末残高	2,285	2,285
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
優先株式の消却	△1,650	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,650	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	2,285	2,285
当期変動額		
優先株式の消却	△1,650	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,650	—
当期末残高	2,285	2,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,500	4,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,500	—
当期変動額合計	△1,500	—
当期末残高	4,000	4,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	753	892
当期変動額		
剰余金の配当	—	△112
別途積立金の取崩	1,500	—
当期純利益	288	248
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,650	—
当期変動額合計	138	136
当期末残高	892	1,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	6,253	4,892
当期変動額		
剰余金の配当	—	△112
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	288	248
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,650	—
当期変動額合計	△1,361	136
当期末残高	4,892	5,028
自己株式		
当期首残高	△10	△10
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
優先株式の取得	△1,650	—
優先株式の消却	1,650	—
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△10	△10
株主資本合計		
当期首残高	10,819	9,458
当期変動額		
剰余金の配当	—	△112
当期純利益	288	248
自己株式の取得	—	△0
優先株式の取得	△1,650	—
優先株式の消却	—	—
当期変動額合計	△1,361	136
当期末残高	9,458	9,595

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△2
当期変動額合計	△0	△2
当期末残高	23	20
評価・換算差額等合計		
当期首残高	24	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△2
当期変動額合計	△0	△2
当期末残高	23	20
純資産合計		
当期首残高	10,844	9,481
当期変動額		
剰余金の配当	—	△112
当期純利益	288	248
自己株式の取得	—	△0
優先株式の取得	△1,650	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△2
当期変動額合計	△1,362	133
当期末残高	9,481	9,615

## 【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具器具及び備品	3～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転ファイナンス・リース取引のうち、平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。



(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支払額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計上の見積りの変更】

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価の切り下げにおける見積りの変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額の算出方法については、当事業年度において、システム環境の整備が完了したことから、従来の回転期間を基に滞留商品をとらえる暫定的な見積り方法から、より実態を反映する、仕入時点からの滞留期間を基に滞留商品をとらえて、規則的に帳簿価額を切り下げていく見積り方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1億4百万円増加しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
商品	2,633百万円	2,677百万円
貯蔵品	7百万円	5百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期貸付金	2,000百万円	1,800百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費	5百万円	2百万円
器具備品	0百万円	0百万円
計	6百万円	3百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上原価	-1百万円	△58百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
給料手当及び賞与	1,394百万円	1,441百万円
賃借料	402百万円	391百万円
荷造運賃	370百万円	363百万円
法定福利費	205百万円	205百万円
退職給付費用	178百万円	179百万円
減価償却費	86百万円	80百万円
賞与引当金繰入額	126百万円	48百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	10百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	2百万円

おおよその割合

販売費	80.6%	85.2%
一般管理費	19.4%	14.8%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,787	—	—	2,787
第一回優先株式(株)	—	4,615	4,615	—
第二回優先株式(株)	—	150,000	150,000	—
合計	2,787	154,615	154,615	2,787

※第一回優先株式の自己株式の増加は取得請求権の行使によるものであり、減少は消却を行ったことによるものです。第二回優先株式の自己株式の増加は買受けによるものであり、減少は消却を行ったことによるものです。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,787	7	—	2,794
第一回優先株式(株)	—	5,176	5,176	—
合計	2,787	5,183	5,176	2,794

※普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。第一回優先株式の自己株式の増加は取得請求権の行使によるものであり、減少は消却を行ったことによるものです。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	0	0	—	0
ソフトウェア	12	8	—	4
合計	13	8	—	4

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	0	0	—	0
ソフトウェア	12	10	—	1
合計	13	11	—	2

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	2	2
1年超	2	—
合計	4	2

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料（維持管理費用相当額を除く）	5	2
減価償却費相当額	5	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を、利息相当額と維持管理費用相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、OA機器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	24	25
1年超	50	54
合計	74	79

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成24年2月29日	当事業年度 平成25年2月28日
子会社株式	—	41
関連会社株式	10	11

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産	80	58
賞与引当金	52	18
未払事業税	18	2
退職給付引当金	191	153
その他	44	37
繰延税金資産小計	388	271
評価性引当額	△70	△52
繰延税金資産合計	317	219
繰延税金負債		
未収事業税	—	△2
其他有価証券評価差額金	△12	△11
繰延税金負債合計	△12	△14
繰延税金資産の純額	304	204

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産—繰延税金資産	121百万円	53百万円
固定資産—繰延税金資産	183百万円	150百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7	38.0
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2	2.9
住民税均等割	3.8	4.7
受取配当等の益金不算入額	△0.3	△0.3
評価性引当額	△1.3	△3.6
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	3.9	2.2
その他	△0.0	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	43.4

### 3 法人実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実現するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.7%

平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 38.01%

平成28年3月1日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が19百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が21百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年2月29日)および当事業年度末(平成25年2月28日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	1,721円14銭	1,734円68銭
1株当たり当期純利益金額	55円30銭	47円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43円44銭	39円01銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	288	248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	11	10
(うち優先配当金)(百万円)	(11)	(10)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	276	238
普通株式の期中平均株式数(株)	5,008,361	5,062,822
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,367,878	1,048,007
(うち第一回優先株式)(株)	(903,194)	(1,048,007)
(うち第二回優先株式)(株)	(464,684)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

## (重要な後発事象)

## (株式分割および単元株式数の変更について)

当社は平成25年4月22日開催の取締役会において、第62期定時株主総会における発行可能株式総数変更に伴う定款の一部変更の承認を条件として、平成25年9月1日付で株式分割および単元株式数の変更について決議いたしました。

なお、詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	300,000	300
		日立金属㈱	67,400	58
		㈱不二越	77,983	28
		㈱カネテック	33,000	10
		㈱キトー	100	8
		ダイジェット工業㈱	36,687	5
		その他4銘柄	4,406	2
計		519,576	413	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	183	0	—	183	107	10	75
構築物	0	—	—	0	0	0	0
機械及び装置	27	—	—	27	16	2	11
車両運搬具	3	—	—	3	3	0	0
工具、器具及び備品	388	23	2	409	269	48	139
土地	40	—	—	40	—	—	40
有形固定資産計	643	24	2	664	397	61	266
無形固定資産							
ソフトウェア	644	10	8	647	625	18	22
その他	26	—	—	26	—	—	26
無形固定資産計	670	10	8	673	625	18	48

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34	16	4	13	32
投資損失引当金	4	—	—	4	—
賞与引当金	126	48	126	—	48
役員退職慰労引当金	40	10	9	—	41

(注) 貸倒引当金、投資損失引当金の当期減少額のその他は、戻入によるものであります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	131
預金の種類	
当座預金	84
普通預金	22
計	106
合計	238

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)イイダ	155
(株)五光社	111
ナンシン機工(株)	92
ハシモト(株)	86
大石機械(株)	83
その他	3,373
合計	3,904

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年3月	935
4月	965
5月	931
6月	731
7月	287
8月	52
合計	3,904

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
橋本商工(株)	109
(株)タック	82
(株)大和商会	76
(株)タルイシ	47
(株)新栄商会	41
その他	3,691
合計	4,049

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
4,640	37,763	38,354	4,049	90.5	42.0

④ 商品

相手先	金額(百万円)
切削工具	2,273
機械工具	313
産業機器	85
工作機械	2
その他	0
合計	2,677

⑤ 貯蔵品

相手先	金額(百万円)
事務消耗品	1
荷造包装材	1
その他	3
合計	5

⑥ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
岡谷鋼機(株)	1,800
合計	1,800

⑦ 差入保証金

相手先	金額(百万円)
営業保証金	1,407
事務所・社宅敷金	109
その他	2
合計	1,518

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
京セラ(株)	441
(株)タンガロイ	242
日立ツール(株)	179
SMC(株)	129
ユニオンツール(株)	122
その他	1,694
合計	2,810

⑨ 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	800
(株)三井住友銀行	500
(株)りそな銀行	400
(株)常陽銀行	150
三井住友信託銀行(株)	150
合計	2,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	普通株式 8月31日 2月末日 優先株式 2月末日
1単元の株式数	普通株式 10株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成24年5月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日) 平成24年6月29日関東財務局長に提出。

第62期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日) 平成24年10月4日関東財務局長に提出。

第62期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) 平成25年1月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月24日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月21日

株式会社 NaIT0  
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 木 造 眞 博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaIT0の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaIT0及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NaIT0の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社NaIT0が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社 NaIT0  
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 木 造 眞 博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaIT0の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaIT0の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。